

各位

平成 26 年 9 月 27 日

会社名 川崎汽船株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 朝倉次郎
(コード番号 9107 東証第 1 部)
問合せ先 IR・広報グループ長 床並喜代志
(TEL 03-3595-5189)

米国司法省との合意及び特別損失の計上について

当社は、2014 年 9 月 26 日(米国時間)米国司法省との間で、自動車等の貨物の海上運送の取引に関して米国独占禁止法に違反した事実を認め、罰金 6,770 万米ドルを支払うことを内容とする司法取引に合意しましたのでお知らせします。

当社は、本件事実を重く受け止めるとともに、今後ともコンプライアンス体制の一層の拡充・推進を図り、独占禁止法を含む関連諸法規の遵守に努めてまいります。

なお、当社は、平成 27 年 3 月期第 2 四半期連結累計期間において 7,023 百万円を特別損失として計上する予定です。平成 27 年 3 月期の業績予想に与える影響につきましては、平成 26 年 7 月 31 日に適時開示いたしました米国ターミナル子会社の一部株式売却による特別利益の計上もあり、今期の特別損益は、当該特別損失、その他合理化対策費用を織り込んでも、概ね、前回公表数値の範囲内に収まると見込んでおります。通期業績予想の詳細な数値は、現在精査中であり、確定次第速やかに開示いたします。

以上